

一日公正取引委員会

In 大分

公正取引委員会は、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、各地域において一日公正取引委員会を開催しています。

開催日 令和7年12月2日（火）

会場 J:COMホルトホール大分
大分市金池南1-5-1



※申込方法は裏面をご覧ください。

地域消費者フォーラム（大分県共催）

10:00～11:45（303会議室）

・消費者が知っておきたい独占禁止法、景品表示法及びスマホ新法の概要や事例を解説！

独占禁止法講演会

10:30～12:00（302会議室）

テーマ：公正な競争で、社会を豊かに

講師：九州事務所長

・大分の皆さん、消費者として多彩な商品やサービスを自由に選び、素敵な体験をするためには企業のフェアプレーが欠かせません。その基本ルールである独占禁止法について、わかりやすく具体例を交えてお伝えします。この法律は中小事業者にとって大切な「盾」となり、あなたのビジネスを守ります。公正な競争が、地域の元気と豊かな社会づくりに直結しています。

相談&展示コーナー ※参加申込不要

10:00～16:00（301・304会議室）



・独占禁止法、下請法等に関する相談
（例えば、原材料費の上昇分について、取引価格の引上げを申し出たが、取引先が話を聞いてくれない等）
・お気軽に御相談ください。

全イベント参加無料
参加申込受付中！！



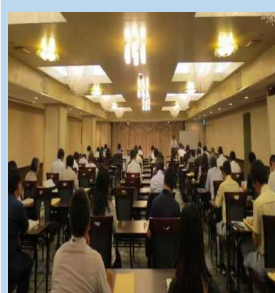
入札談合等関与行為防止法研修会

13:00～15:00（303会議室）

・発注機関の職員を対象に、入札談合等関与行為防止法等の基礎的な内容を説明します。（対象の発注機関には別途案内文を送付します。）

改正下請法説明会

13:00～15:00（302会議室）



・下請法に初めて触れる方向けの基本的な講習
・令和8年1月1日施行の改正下請法（取適法）も含めて、義務規定と禁止規定を解説!!（どの立場の事業者でも参加可）
・スマホ新法の概要を解説!

フリーランス法説明会

15:30～16:30（302会議室）

・令和6年11月に施行された「フリーランス・事業者間取引適正化等法」について、フリーランスとの取引がある発注事業者に求められる取組などを解説します！



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission



日本一の
おんせん県おおいた

会場ご案内

J:COMホルトホール大分

〒870-0839 大分市金池南1-5-1

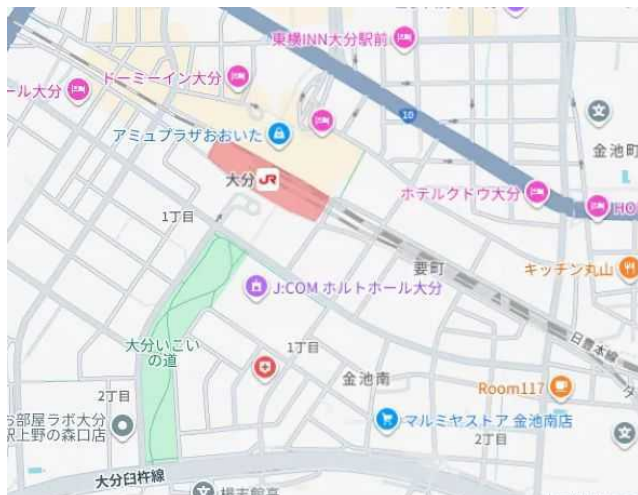
●交通アクセス：JR「大分駅」下車 徒歩2分

みなさまを
待っております!!

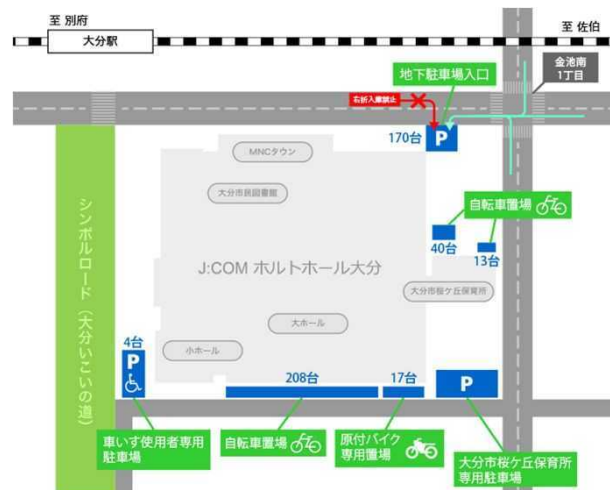


「オットリー長官」

(周辺地図)



(駐車場)



※J:COMホルトホール大分ウェブサイトから引用しております。

※駐車場について

専用駐車場利用時間 午前8時00分～午後11時

最初の30分無料、以降30分毎に100円

23時以降の出庫はできません。翌日出庫までの駐車料金が加算されます。

なお誠に恐縮ですが、駐車場代が発生した場合は参加者の御負担となります。

右の二次元コードから参加のお申込みをお願いいたします。

(地方公共団体等向け入札談合等関与行為防止法研修会を除く)

又は、公正取引委員会ホームページの申込みフォーム

(https://www.jftc.go.jp/training/810/kyusyu_oita.html) からお申込みください。



【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局九州事務所

総務課 中原、三好

TEL:092-431-5881 (8:30~18:00)

二次元コードの読み取り

- ▶ 対象の講習会名を選択
- ▶ 必要事項入力
- ▶ 送信



@jftc

(旧: )



JapanFTC



YouTube「公正取引委員会チャンネル」では、独占禁止法・下請法を紹介する動画を配信中！是非見てね♪

You Tube 公正取引委員会チャンネル



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission